

第 1 部

福井県環境基本計画の改定について

第1部 福井県環境基本計画の改定について

「福井県環境基本計画」は、平成7年3月に制定された「福井県環境基本条例」における「豊かで美しい環境の恵沢の享受と継承」、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」、「地球環境保全の推進」の3つの基本理念の実現を目指すため、同条例に基づき、策定するものです。

環境基本計画は、平成9年3月に最初の計画を策定し、その後の社会・経済等の情勢の変化を受け、平成15年1月および平成20年11月に見直しました。

平成20年の見直しから5年が経過し、その間、新興国の経済発展などによるグローバル化や東日本大震災の影響等により、地球温暖化、エネルギー、廃棄物、生物多様性などの環境問題が改めて注目されています。

これらの状況を踏まえ、有識者のご意見や県環境審議会の答申に基づき、本計画を平成25年11月に見直し、計画期間最終年度（平成29年）に目指す姿と、これを実現するための道筋を、県民の皆様にお示ししたところです。

白書には、新たな計画策定の背景、目標、重点プロジェクト、環境指標、前計画の総括を抜粋してお示しします。

1 新たな計画策定の背景等

平成20年の見直しから5年が経過し、その間、新興国の経済発展などによるグローバル化や東日本大震災の影響等により、地球温暖化、エネルギー、廃棄物、生物多様性などの環境問題が改めて注目されています。

〈環境に関連する本県を取り巻く情勢〉

1 自然環境

平成24年9月に、国の「生物多様性国家戦略2012－2020」が閣議決定され、生物多様性の長期展望とより一層の生物多様性の推進が示されました。

平成23年5月に、若狭町や美浜町において、中部圏で初となる自然再生推進法に基づく自然再生協議会「三方五湖自然再生協議会」が設立され、ラムサール条約に登録されている三方五湖を中心とする自然再生活動が行われ、また、越前市白山・坂口地区ではコウノトリをシンボルとした地域づくりが始まるなど、地域ごとに特色のある活動がスタートしています。

平成24年7月には、水月湖（三方五湖）の年縞（数万年にわたり湖底に堆積した層）が地質学的年代測定の世界基準として認定され、また同月には、敦賀市の中池見湿地がラムサール条約に登録されるなど、本県の自然資源が世界的に評価されました。

平成25年9月には「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合」が本県において開催され、これを契機とした、豊かな里地・里山の国内外へのアピールや里山保全・活用施策の促進の機運が高まっています。

2 エネルギーと地球温暖化

平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故、その後の長期にわたる国内の原子力発電所の稼働停止により、エネルギーの安全保障に関する将来的な備え、火力発電が大幅に増えたことによる国富の流出とCO₂排出の大幅な増加、原子力発電所の徹底した安全確保など多くの課題が提示され、エネルギーに対する国民の関心も高まりました。国は現在、将来のエネルギー問題のあり方の議論を進めながら、エネルギー基本計画の改定作業を進めています。

また、平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まり、太陽光発電が大幅に増加するなど、国民の再生可能エネルギーに対する関心も高まりました。

地球温暖化対策については、平成24年末に京都議定書の第1約束期間が終了し、国では現在、エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の見直しに着手していますが、依然、我が国のエネルギー政策や温暖化対策の方針は示されていない状況です。

3 循環型社会／生活環境

平成25年5月に循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の推進強化を重視することとなりました。

平成24年6月に、「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針」が策定され、これまでの規制を中心とする公害対策の弱体化が指摘され、それを補完するものとして、事業者・行政・住民の三者間での連携強化を推進することとなりました。

平成25年4月に、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、新たな廃小型家電のリサイクル制度が開始されました。

4 環境教育

平成24年10月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が施行され、学校における環境教育や行政機関および国民、民間団体等による共動取組を一層推進することとなりました。

「国連持続可能な開発のための教育の10年」の最終年である平成26年の11月には、持続発展教育に関するユネスコ世界会議が国内で開催され、10年間の活動の成果が取りまとめられる予定で、今後も、国内における「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）」の推進が見込まれます。

2 新しい環境基本計画

1 計画の基本目標

前計画では、「県民の手で守り育てる美しい福井の環境」を基本目標に掲げ、県民総ぐるみで省エネ活動や自然保全活動などを進めてきました。

今後も、自然や文化をはじめとした本県の環境を守り育て、世界にアピールすることを目指し、本計画の基本目標を次のとおりとします。

【基本目標】

美しい福井の環境を県民の手で守り育て、世界にアピール

2 計画期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

3 重点プロジェクト

1 里山里海湖の研究・活用プロジェクト

概要

人と自然が適切に関わることによって維持されてきた里山里海湖（さとやまさとうみ）の自然環境は、経済発展に伴う開発や過疎化・高齢化による人の営みが失われることにより荒廃し、里山里海湖に生息してきた動植物の減少が進んでいます。

このような問題を改めて見直し、どう解決すべきかを考え、行動することで、「自然共生社会」を実現することを目標とする「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合」が、平成25年9月に福井県で開催されました。

県では、これに合わせ、フォーラムやエクスカーションなどの関連イベントを開催し、本県の里山里海湖の魅力を国内外の参加者に伝えとともに、県民自らが魅力を再発見できる機会を創出してきました。

今後は、SATOYAMAイニシアティブ定例会合を契機に、里山里海湖研究所を設置し、里山里海湖の保全・活用に係る調査研究等を行うことにより、全国に誇れる本県の里山里海湖の魅力を次の世代に伝えていきます。

主な具体的施策

新 里山里海湖研究所の設置

里山里海湖の保全・活用に係る調査研究を行うほか、里に残る食文化や伝統の技、習俗の紹介等により生物多様性の確保と福井の豊かな暮らしの承継につなげるため、里山里海湖研究所を設置します。



新 里山里海湖の研究・教育・実践

研究所では、里山里海湖に関心のある人が参加し、生物多様性を守り、その恵みを人々の暮らしに結びつける様々な工夫を研究します。

また、県内の理科・社会の教員とともに里山里海湖の魅力を子どもたちに伝えとともに、地域の保全再生を担うリーダーを育成します。さらに、里山里海湖の保全再生に頑張る地域を応援・顕彰し、共に活動します。



新 SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの活用

平成25年9月に設立した「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」を通し、里山里海湖研究所の活動等を県外に紹介し、里山里海湖の保全、再生、活用の全国的な拡大を目指します。



2 地球温暖化対策推進プロジェクト

概要

我が国で排出される温室効果ガスの約9割はエネルギー起源のCO₂です。このため、エネルギーの「創り方」と「使い方」は温暖化対策を進める上で非常に重要なポイントとなります。

「創る」際にCO₂を出さないエネルギーである再生可能エネルギー（再エネ）については、平成24年度以降「1市町1エネおこし」事業を実施してきました。多くの都道府県がハード補助に特化する中、我が県では、再エネ事業化を目指す地域の、準備・検討過程を支援。その手法は県外からも注目を集め、今では、類似の施策が他県でも行われるようになっていきます。

エネルギーの「使い方」に関しては、エネルギー消費の大きなウエイトを占める運輸部門と産業部門への対策が重要です。運輸部門については、福井が日本有数の「クルマ社会」である現状に鑑み、自動車への依存を弱めて交通手段の多様化を図ります。また、産業部門では、省エネ・節電余地の大きさは業種によって異なることから、省エネ余地の大きな業種に的を絞った省エネ対策を推進します。

主な具体的施策

④ エネおこしde町おこし

「1市町1エネおこし」により、経済面・防災面等で地域の役に立つ再エネ事業（小水力、太陽光、雪氷熱等）の導入支援を行います。17全ての市町で1つ以上の再エネ事業化を実現します。



④ 自転車利用などによる低炭素の街づくりの推進

自転車の率先利用を宣言する「福井バイコロジスト」の拡大や、市町によるレンタサイクルの導入促進・自転車が乗りやすい道づくり等により、「自転車で3キロ運動」を推進するとともに、カフェバイクなどおもしろ自転車を活用して自転車利用の関心を高めます。また、移動に伴うCO₂の見える化に取り組み、交通手段の多様化を図ります。



④ 業種別の特徴に着目した省エネ活動の推進

温泉、病院、食品、運輸など、エネルギー多消費業種の企業による業種別省エネ研究会を設置。各業種に特有の省エネスキルを見つけ出し、効果的な実行方法を探る活動を支援します。



④ 木質バイオマスの利用促進

CO₂の排出を抑え、森林整備を後押しし、県外に流出するお金の県内還流にも効果のある「木の燃料」（木質バイオマスエネルギー）の活用挑戦する地域を応援します。



3 ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト

概要

本県ではこれまで、大量廃棄社会を見直し、「ものを大切にする社会づくり」を推進するため、おもちゃの病院や古本市を開催してきましたが、行政を中心としたものが多いことから、自主的に県民が活動するためのリーダー養成等、民間団体の参画を増加させることが課題となっています。

また、外食先や家庭での食べ残しをなくす「おいしいふくい食べきり運動」では、飲食店などの協力店等は着実に増えてきましたが、平成24年度のアンケート調査の結果では、県民の認知度は4割程度に留まっており、更なる浸透が必要です。

このため、より多くの県民の積極的な参加を促進し、「ものを長く使う」、「ごみにせずリサイクルする」など、「ものを大切にする」ライフスタイルが定着した社会を目指します。

主な具体的施策

④ ものを大切にする社会づくりの強化

各地域のおもちゃ修理ドクターをさらに養成するため、特に高い知識と技術を持った“おもちゃの修理マイスター”を新たに育成します。

古本市を開催する民間団体を増やし、多くの団体が一堂に会する「大古本市」を開催します。



④ 福井発「おいしいふくい食べきり運動」の全国展開

全国で初めて食品ロス削減運動に取り組んだ本県において、食べきり運動全国大会を開催し、全国に本県の食べきり運動をアピールします。

また、若い世代を対象とした調理体験の開催など食育との連携や「のっこさん」と「おいしいふくい食べきり隊」、親子サポーターによる、ダンス等を活用した食べきり運動のPRを県内全域で行い、その活動を全国に紹介します。



④ ソーシャルファームによる新たな資源循環社会の構築

3R事業を推進するため、福祉などの分野とも連携した新しい資源循環としてのソーシャルファームづくりを研究し、事業者と団体等とのマッチングなど、事業化を支援します。

※ソーシャルファーム：社会的企業。就労弱者の雇用を創出するためのビジネス



④ 企業等との共働による「ムダをなくしものを大切にする」基盤整備

県民が普段の生活のなかで無理なく「ムダをなくしものを大切にする」生活を実践できるよう、「ムダをなくすアイテム」を企業等との共働で開発、紹介（スマートフォン用アプリケーション開発や「ムダ減らしグッズ」の推奨など）します。



4 「水を守る」プロジェクト

概要

水は、様々な生き物にとって必要不可欠な「いのちの源」です。私たち人間も、農業や工業、日常の暮らしなど、社会のあらゆる場面で水を使用し、その恩恵を受けています。

年間を通して降水量に恵まれ、湧水・地下水も豊富な福井県においては、県内水道の約58%が地下水を水源としており、また、県内各地で、古くからの湧水が今も市民に利用されているなど、県民と水との間に、とりわけ深い関係が築かれてきました。

しかし、近年では、河川護岸や農業用水路の整備による親水機会の喪失や、工場・生活排水による水質の劣化、多量揚水による地下水の枯渇などにより、昔と比べ、県民と水との関係が、希薄になってしまっています。

県民一人ひとりが、いま一度、「いのちの源」である「水」の大事さを認識し直せるようにするため、県民の参加を得ながら、「水を守る」プロジェクトを推進します。

主な具体的施策

新「せせらぎ定点観測」事業

県内の子どもたちの参加を得て、毎年、決まった地点での川の環境調査（水質・生き物生息状況など）を行います。調査を10年、20年と継続し、県内各地域の河川環境の変化を確認できるようにします。



新「ふくいの音風景50選」の選定

川の瀬音や滝の落ちる音など、音を含む風景全体が、地域のシンボルとなっているような場所（音風景）を全県から50か所程度選定します。「音風景50選」のPRを通して、良好な音環境を保全することの大切さを啓発します。



拡 もっときれいに。三方五湖・北潟湖

県内を代表する水辺である三方五湖と北潟湖において、他の水辺のモデルとなるような環境改善を進めます。排水対策等、従来からの施策を着実に実施するとともに、自然再生協議会等の地域住民による活動を支援し、総合的に湖沼環境の改善を図ります。



新 mizu-mori応援プロジェクト

県民参加型の活動により、水辺環境（mizu）や水源林（mori）の保全に取り組む企業・団体を「水守（mizu-mori）」に認定し、その活動を応援します。



5 環境教育推進プロジェクト

概要

緑があり、水があり、ふるさとを守る地元の人たちのつながりがしっかりと息づいている—そんな我が県は、子どもたちが自然の仕組みを知り、また、如何にすれば人と自然とが共生していけるかを考える上で、理想的な教材に恵まれた所だということができます。

しかし、我々福井県民自身が、そのことを十分に理解し、子どもの教育に、そうした「教材」を活かしてきたかという点、残念ながら、そうではありません。

そこで、平成25年9月のSATOYAMA国際会議開催およびそれに続く里山里海湖研究所の設置を契機として、福井の良さである「里山里海湖」の素材を積極的に活かした環境教育の推進を図ります。

主な具体的施策

新 子ども達が季節を感じる原体験機会の提供

「初夏にホタルを眺める」、「秋の虫を捕まえる」、「雪合戦に興じる」等、子どもたちが、遊びを通して季節を感じる機会が減ってきています。福井の良さを体感することにも直結する、そうした「原体験」の機会を、子どもたちに提供します。



新 先生たちの環境教育力増強

県内大学等と連携し、小学校、中学校、高校の教員が、環境教育の指導法を学べる機会を創設・拡充します。また、教員どうしが環境教育の指導法に関する知見を共有できるネットワークを立ち上げます。



新 地域環境コーディネーターの育成

地域での環境学習や自然体験活動を単発で終わらせず、継続していくために、コーディネーター（計画を立て、関係者を調整する役目を担う人）を育成します。



新 SNSを活用したきれいなまちづくりプロジェクト

普段注目されることの少ないごみ拾いなどの県民活動を、FacebookなどSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し、普及・拡大することにより、国体開催に向け、ごみのないまちづくり運動を展開します。



4 新たな環境指標

環境の状況および施策の進行状況を把握するため、環境指標を設定し、活用します。

1 自然と共生する社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	目標年度 (H29年度)	新規・ 継続の別
1	自然再生支援隊登録者数	71人	100人	新規
2	生き物百葉箱の参加団体数	89団体	120団体	新規
3	生き物ぎょうさん里村認定集落数	22集落	40集落	新規
4	県内の自然再生協議会数	1団体	2団体	新規
5	遊休地を活用したビオトープを整備する団体数	—	30団体	新規
6	農村における地域共同の環境保全向上に取り組む集落数	895集落	920集落	継続
7	「多自然川づくり」の整備延長	54km	59km	継続
8	ため池の外来魚駆除等モデル地区数	5地区	10地区	新規
9	山ぎわの見通し改善を行う集落数	510集落	730集落	継続
10	針広混交林化の面積	20ha	50ha (H31)	新規
11	重要伝統的建造物群の保存	117棟	174棟	継続

2 地球温暖化対策の推進

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	目標年度 (H29年度)	新規・ 継続の別
1	温室効果ガス排出量	8,652千t(H22)	—	継続
2	温暖化防止実行計画の策定市町	14市町	17市町	継続
3	業種別省エネ研究会の設置数	—	5研究会	新規
4	スーパーや家電小売店等における省エネイベント等の実施回数*	—	120回	新規
5	電気自動車の導入台数	366台	1,800台	継続
6	電気自動車急速充電器の設置数	24台	40台	継続
7	カー・セーブ参加企業・団体数* ¹	213企業・団体	250企業・団体(H26)	新規
8	「福井バイコロジスト」宣言者数* ²	754人	1,000人(H26)	新規
9	間伐材生産量	72千m ³	82千m ³ (H31)	継続
10	「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数	2市町	17市町	新規
11	防災拠点への再エネ設備導入数	119施設	150施設	新規

※印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。

*1～2については、「クルマに頼り過ぎない社会づくりアクションプラン」に基づくこととし、H27以降の目標は計画期間終了時に改めて設定します。

3 循環型社会の推進

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	目標年度 (H29年度)	新規・ 継続の別
1	一人一日当たりごみ排出量 ^{*1}	912g(H23)	840g(H27)	継続
2	一般廃棄物のリサイクル率 ^{*2}	18.5%(H23)	25.7%(H27)	継続
3	一般廃棄物最終処分量 ^{*3}	30千t(H23)	27千t(H27)	継続
4	産業廃棄物発生量 ^{*4}	3,024千t(H20)	3,050千t(H27)	継続
5	産業廃棄物のリサイクル率 ^{*5}	51.3%(H20)	52.9%(H27)	継続
6	産業廃棄物最終処分量 ^{*6}	74千t(H20)	52千t(H27)	継続
7	雑がみ回収実施市町数	11市町	17市町	新規
8	県リサイクル認定製品の販売額	8,744百万円	11,000百万円	新規
9	「食べきり運動」の県民認知度	40%	60%	新規
10	10t以上の不法投棄の新規発生件数	4件	0件	継続

*1～6については、「福井県廃棄物処理計画」に基づくこととし、H28以降の目標は計画期間終了時に改めて設定します。

4 生活環境の保全

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	目標年度 (H29年度)	新規・ 継続の別
1	海水浴場の「適」達成率	100%	100%	継続
2	北潟湖・三方五湖のCOD環境基準達成率	56%	63%	新規
3	下水道の処理人口普及率	74%	79%	継続
4	新たな地下水汚染地区数	—	0地区	新規
5	地盤沈下地域の沈下量	3mm	0mm	継続
6	光化学スモッグ注意報発令回数 [*]	0回	0回	継続
7	PM2.5測定局数	6局	10局	新規
8	水質事故件数	14件	0件	継続
9	「せせらぎ定点観測」の実施校数 [*]	—	30校	新規
10	「ふくい之音風景50選」の活用イベント数 [*]	—	30回	新規
11	「ふくいのおいしい水」保全活動数 [*]	18地区	35地区	継続
12	「水守」認定団体数	—	20団体	新規

※印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。

5 環境を思い行動する人づくり

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	目標年度 (H29年度)	新規・ 継続の別
1	保育園および幼稚園が行う親子自然体験の実施園数 [*]	—	40園	新規
2	大学等における環境教育関連講座等 [*]	—	3講座	新規
3	環境教育を学校教育計画に位置づけている小中学校数	115校	300校	新規
4	S N Sを活用したきれいなまちづくり活動参加回数 [*]	—	100,000回	新規
5	クリーンエリア宣言事業所数	1,364事業所	2,000事業所	継続
6	みどりネットアクセス件数	94,856件	95,000件	継続

※印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。

5 前計画の総括

前計画では、基本計画の進捗を図るために、50の環境指標を設定しました。平成20年度から平成24年度までの環境指標の達成度は次表の通りです。

【達成度の評価方法】

$$\text{達成率} = (C - A) / (B - A) \times 100$$

140%以上：◎ 100%～139%：○ 60%～99%：△ 59%以下：×

1 自然環境 身近な自然と共生する心豊かな社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度(A) (H19年度)	目標年度(B) (H24年度)	実績(C) (H24年度)	評価
1	「多自然川づくり」の整備延長	45km	54km	54km	○
2	ナチュラリストリーダー養成数	94人	100人	107人	◎
3	「重要里地里山」の保全再生のための地域ビジョンの策定	2地区	12地区	18地区	◎
4	冬水田んぼや水田魚道、大型魚道に取り組む地区数	2地区	10地区	11地区	○
5	「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む集落数	802集落	850集落	908集落	◎
6	親水護岸、なぎさ護岸延長	13.2km	14.3km	16.3km	◎
7	山ぎわの見通し改善を行う集落数	127集落	400集落	510集落	◎
8	牛の放牧地区数	9地区	12地区	15地区	◎
9	ため池におけるオオクチバスのモデル的な防除の実施	0地区	5地区	5地区	○
10	都市公園面積	14.9㎡/人	18.0㎡/人	15.7㎡/人 (推計値)	×
11	重要伝統的建造物群の保存	60棟	91棟	117棟	◎
12	伝統的民家の認定	273棟	1,000棟	1,005棟	○
13	鳥獣保護区の指定か所数 ^{*1}	45か所	47か所 (H23)	47か所 (H23)	○

*1については、H23までの「福井県鳥獣保護計画」に基づいています。

2 生活環境

(1) 地球温暖化防止に貢献する社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度(A) (H19年度)	目標年度(B) (H24年度)	実績(C) (H24年度)	評価
1	温室効果ガス排出量* ¹	9,121千t (H18)	8,570千t (H22)	8,652千t (H22)	△
2	温暖化防止実行計画策定市町* ²	10市町	17市町 (H22)	14市町 (H22)	×
3	わが家およびわが社のエコ宣言* ³	22,497家庭 2,062社	50,000家庭 5,000社 (H22)	61,470家庭 5,462社 (H22)	○
4	電気自動車の導入台数	0台	600台(H25)	366台	△
5	電気自動車充電器の設置場所数	0台	17台(H25)	24台	◎
6	県内自家用乗用車の年間走行距離	10,300km/台	9,800km/台	10,423km/台	×
7	みどりの自転車設置台数	0台	100台	122台	○
8	公共交通機関利用者数	2,230万人	2,260万人	2,116万人	×
9	民有林間伐面積	4,856ha	5,200ha	4,040ha	×

*1～3については、H22までの「福井県地球温暖化対策地域推進計画」に基づいています。

(2) 資源循環型社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度(A) (H19年度)	目標年度(B) (H24年度)	実績(C) (H24年度)	評価
1	ごみの年間総排出量* ¹	284千t	284千t (H22)	265千t (H22)	○
2	一人一日当たりごみ排出量* ²	949g	940g (H22)	899g (H22)	◎
3	一般廃棄物のリサイクル率* ³	19.0%	25.7% (H22)	18.8% (H22)	×
4	一般廃棄物最終処分量* ⁴	32千t	27千t (H22)	29千t (H22)	△
5	産業廃棄物発生量* ⁵	3,039千t (H15)	3,224千t (H22)	3,024千t (H20)	○
6	産業廃棄物のリサイクル率* ⁶	49.8% (H15)	52.9% (H22)	51.3% (H20)	×
7	産業廃棄物最終処分量* ⁷	80千t (H15)	52千t (H22)	74千t (H20)	×
8	市町の資源ごみ平均分別収集品目	8品目	10品目	10品目	○
9	県リサイクル製品認定数	69製品	80製品	55製品	×
10	買い物袋(マイバッグ)持参率	25%	80%	90%	○
11	10t以上の不法投棄の新規発生件数	4件	0件	3件	×

*1～7については、H22までの「福井県廃棄物処理計画」に基づいています。

(3) 澄んだ水・大気に満ちた住みよい社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度(A) (H19年度)	目標年度(B) (H24年度)	実績(C) (H24年度)	評価
1	海水浴場の水質(区分「適」達成率)	100%	100%	100%	○
2	下水道の処理人口普及率	67%	73%	74%	○
3	地下水汚染の防止(汚染地区数)	35地区	30地区	35地区	×
4	地盤沈下地域の沈下量	0mm/年	0mm/年	3mm/年	×
5	地盤沈下地域の地下水揚水量	788万 m ³ /年	788万 m ³ /年	696万 m ³ /年 (H22)	○
6	光化学スモッグ注意報発令回数	0回	0回	0回	○
7	水質事故件数(河川管理者公表件数)	29件	0件	14件	×
8	ふくいのおいしい水 地域での保全活動の推進(地区数)	13地区	18地区	18地区	○
9	ふくいのおいしい水 地域づくりのシンボル(地区数)	5地区	8地区	8地区	○
10	ふくいのおいしい水 地域振興活動の拠点(地区数)	8地区	10地区	11地区	◎

3 環境を想い行動する人づくり 県民の参加と共働で環境保全に取り組む社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度(A) (H19年度)	目標年度(B) (H24年度)	実績(C) (H24年度)	評価
1	学校エネルギーセーブ運動取組校数	38校	300校	306校	○
2	企業や環境保全団体などによる環境教育 開催回数	0回	300回	327回	○
3	外来植物駆除実施地区数	0地区	20地区	21地区	○
4	道守参加者数	5,620人	18,000人	18,145人	○
5	川守参加者数	74,170人	76,000人	76,741人	◎
6	クリーンエリア宣言事業所数	1,022事業所	2,000事業所	1,364事業所	×
7	みどりネットアクセス件数	53,000件/年	78,000件/年	94,856件/年	◎